

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
1	西山町自治会	全体	ロードミラー	◆暴風後のロードミラーの修復、信号機の向きの修正、通常時のロードミラーの汚れ等、どちらの部署が担当でどのような体制で臨まれているのか。 ◆修正等の必要な場所に気づいたら市民はどうしたら良いか。 ◆新しくミラー等を設置してもらいたい時は、どうすればよいのか。	都市建設部	道路・公園課	道路反射鏡の維持管理は道路・公園課が担当しております。道路パトロールにより点検はしておりますが、方向修正及び新設要望につきましては、道路・公園課までご連絡いただけましたら対応いたします。なお、道路反射鏡の新設につきましては、現地の状況を確認し、真に必要な場合のみ設置しております。信号機につきましては芦屋警察署の管轄となります。
2	芦屋高浜松韻の街自治会	全体	カーブミラー	◆元新浜保育所前の歩道がカーブになっていて見通しが悪いので、歩道にカーブミラーを設置してほしい。	都市建設部	道路・公園課	現在、道路反射鏡は車が車を確認する場合のみ新設しております。自転車や歩行者は対象物が小さいため死角となり映らなかったり、逆にスピードが上がリ事故が増加するため、スピードを落として、目視により確認して頂くようお願いします。なお、ご要望の箇所はカーブが緩いことと歩道幅が狭いため、道路反射鏡を設置しても見通せる範囲が狭く、危険性が高まる恐れがあるため、設置できません。
3	山手町町内会	全体	無電柱化	◆電柱埋設工事についてのお考えをうかがいたい。	都市建設部	道路・公園課	無電柱化は、都市防災機能の強化、通行空間の安全性・快適性の向上、良好な都市景観の形成に寄与する事業であり、本市が良好な住環境を維持し、災害に強いまちとして継続していくための有効な施策と考えています。現在は、芦屋市無電柱化推進計画で定めた優先路線について、財政状況等を考慮しながら事業を進めています。
4	浜風町1街区自治会	全体	阪急芦屋川駅高架下	◆阪急芦屋川駅高架下付近の駅からの送迎待ちの車により、通行がしにくい問題。道路が狭いので広いと助かります。	都市建設部	道路・公園課	現状ではスペースがないため、道路幅員を広げることはできません。なお、駐停車の車に対しては、芦屋警察と連携し、駐停車を減らすように努めてまいります。
5	緑町西地区自治会	全体	阪急芦屋川駅高架下	◆阪急芦屋川駅の阪急電車高架下を南北に走る道路に、高架下、南側、北側に停車する(電車の乗降客の送迎等、短時間が多いと思われるが)車両が多い。通行車両への妨げになるとともに、停車している車両の急な乗降や人の道路横断等による事故の危険がある。良い解決策をお願いしたい。	都市建設部	道路・公園課	芦屋川右岸線の一方通行化により、阪急芦屋川駅周辺の道路環境の安全性の向上が見込まれます。しかし、広域的に大きな影響が予想されるため、検討を重ねているところです。現状としては、芦屋警察と連携し、駐停車を減らすように努めてまいります。
6	アステム芦屋D棟自治会	全体	自転車道	◆自転車専用道路を整備して、増やしていただきたい。	都市建設部	道路・公園課	今年度、芦屋中央線及び稻荷山線で自転車通行帯整備工事を実施します。また、国においても、その間の国道2号で同じく自転車通行帯整備工事を実施する予定です。なお、今後の整備については、整備前後の効果検証を行った後、他路線の実施等について検討してまいります。
7	西山町自治会	地域	道路舗装	◆サンモール商店街のカラー舗装の傷みが激しい。転倒の恐れがある。どのように対応していただけるのか。	都市建設部	道路・公園課	点検を行い、破損している箇所は順次補修してまいります。
8	東山町自治会	地域	交通・道路	◆(東山公園)は通路が凸凹で、すべったり老人にも歩きづらいので改良をのぞむ。 ◆町内は急な坂があり、30km/hに制限してほしい。	都市建設部	道路・公園課 芦屋警察	東山公園の凸凹が激しい園路については、改修を行います。時速30kmの速度規制は一部路線で既に実施しております。今年度実施の通学路合同点検においても速度対策の要望はいただいておりますが、減速の路面標示や啓発看板で対策を実施しているところです。今後もひきつづき、通学路合同点検等を通じて危険箇所を把握し、対策を検討してまいります。
9	山手町町内会	地域	交通事故	◆ライト坂での交通事故多発についてのお考え、具体的な対策、実効策実施のスケジュールを教えてください。	都市建設部	道路・公園課 芦屋警察	県道の管理者である西宮土木事務所に確認しましたところ、ガードレールにカーブを知らせる表示の増設、電柱巻きシートの交換、警戒標識の設置を予定しており、早ければ年内には完了するとお聞きしているところです。
10	南浜町1街区自治会	全体	信号設置	◆南浜町内交差点(潮芦屋緑地東駐車場横)の信号設置。もしくはスピードバンプの設置。	都市建設部	道路・公園課 芦屋警察	信号機については、警察庁の定める指針に基づいて設置を行っております。ご指摘の交差点については、他の信号設置のない県下交差点と比較しましても交通量は少なく、設置基準には該当しておりません。スピードバンプについては、バス路線である南北方向には、設置できません。東西方向は一旦停止となっていますので、芦屋警察と連携し、視認性の良い看板に取替えもするなどして注意喚起に努めてまいります。
11	芦屋海岸通自治会	地域	南浜町交差点の交通安全対策について	◆南芦屋浜の人口砂浜に隣接する交差点(ビーチ東駐車場に隣接)では、過去に何回も交通事故が発生しており、当自治会からは信号設置の要望を10年以上出し続けている。 ◆昨年も要望を出したが門前払いになっている。しかし、その後も出会いがしらの衝突事故が発生している。これだけ交通事故が発生する危険な交差点に信号機が設置されないのは何故か。早期の信号機設置を要望する。	都市建設部	道路・公園課 芦屋警察	信号機については、警察庁の定める指針に基づいて設置を行っております。ご指摘の交差点については、他の信号設置のない県下交差点と比較しましても交通量は少なく、設置基準には該当しておりません。交通事故防止は「交通安全教育」、「交通指導取締り」に加えて、「交通規制」が複合的に絡んで効果があるものと考えています。市と芦屋警察で連携して、視認性の良い看板に取替えもするなどで速度超過や一旦停止の注意喚起に努めてまいります。
12	業平町自治会	地域	JR跨線橋	◆(気になるのは)JR跨線橋の行方です。地域住民としては残してほしい。(車は通らないとはいえ)人が渡るには便利で使いやすい。山小の通学児童が毎朝、橋のたもとに集合し、使っています。ここを通らないとなると、県道/奥山線(狭く危険)かJR改札道となります。多額のコストをかけて、かけ直すのは時間もかかるし費用対効果上どうか。(旧きよき芦屋のものを残すのも大切なことです)	都市建設部	道路・公園課	11月6日に説明会を開催しました。第一跨線橋を残すことは、鉄道の安全運行の観点からできません。また、新しく橋を架けることも、JRを跨ぐという特殊な環境から市が設置管理することはできないと判断しています。子どもたちの通学路については、学校等と協議し、変更された通学路に対して、必要な安全対策を行ってまいります。跨線橋を利用されている方々にはご不便をおかけしますが、ご理解をいただきたいと思います。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
13	浜風町1街区自治会	地域	路上駐車	◆海浜プール付近の路上駐車。	都市建設部 教育委員会社会教育部	芦屋警察 道路・公園課 スポーツ推進課	※10/28武田会長に電話にて回答済 (現状ではプール側も芦屋警察側でも駐車に対するクレームや通報などはない旨を連絡。会長自身が現地を把握している訳ではないため役員の中で意見を出された方に再度確認すること。何か新たな問題がある場合のみ、再度市へ連絡をしていただくこととなった。)
14	緑町西地区自治会	地域	芦屋浜線歩道橋架け替え工事	◆潮見西公園南の歩道橋工事の工期が遅延している。通行止めの期間は現在のところ「令和4年3月末まで」と記載されている。工期の遅延によると思うが、この期間は何度か書き換えられている。 ◆以前かかっていた橋が撤去されてからかなりの日数が経過しており、また基礎部分の橋台ができあがってからも時間がたっている。早期の着工・竣工をお願いしたい。	都市建設部	道路・公園課	何度も入れが成立しない状況が続き、現在の状況から工事が進展していなかったのですが、令和3年8月に受注業者が決まりました。現在、橋桁を工場で製作しており、橋桁が完成次第、架設工事を実施し、令和4年春の開通予定となっております。長期間通行止めになり、近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。
15	緑町西地区自治会	全体	キャナルパーク	◆キャナルパーク(芦屋浜)の海沿いの柵が朽ちている箇所がある。人がついてもたれた際に柵が壊れ、転倒、転落する等して怪我のリスクがある。点検、補修等適切な管理をお願いしたい。	都市建設部	道路・公園課	キャナルパークは兵庫県尼崎港管理事務所が管理しているため、転落防止柵について点検及び補修等による適切な管理を依頼してまいります。
16	芦屋海岸通自治会	地域	南芦屋浜ビーチの安全及び美観対策について	◆護岸工事が完了して開放されたが、砂浜にコンクリート瓦礫や石ころが多数散乱しており、散策している人が怪我をする事例が発生している。美観上も問題があり大至急撤去願いたい。また、雨が降るたびに枯枝、流木やプラスチックごみが大量に流れ着き砂浜の美観を大きく損ねている。雑草対策も不十分である。安全で美しいビーチとなるよう対策を取って頂きたい。	都市建設部	道路・公園課	砂浜の瓦礫や石ころについては、尼崎港管理事務所で調査を実施し、撤去をするよう聞いております。また、流れ着いた大量のごみについても、市から尼崎港管理事務所に状況を報告し、早急な撤去を依頼しております。雑草対策については、定期的に砂浜を撹拌するなど取り組んでいるところです。
17	大原町自治会	全体	市内の鉄道3路線4駅	◆市内の鉄道3路線4駅について ・駅周辺の交通混雑の解消 ・安心安全な歩行者(車いす等含む)動線の確保	都市建設部	都市計画課 道路・公園課	バリアフリー基本構想、芦屋市総合交通戦略などの計画に基づき、交通環境の向上や生活拠点としての機能の維持や誘導を図ってまいります。 駅周辺の安全安心な歩行者動線の確保については、芦屋市バリアフリー基本構想に基づき、整備を進めてまいります。
18	西山町自治会	地域	空き家対策	◆空き家対策の市としての現状のプランを教えてください。	都市計画課	都市計画課	空き家対策につきましては、現状と課題などを把握するため、地元の皆様にもご協力を賜りながら市内全域の実態調査を行っているところです。その結果を踏まえまして今後の対策を検討してまいります。
19	奥池町自治会	全体	空き家対策	◆全国で7軒に1軒が空き家といわれるなど空き家問題が深刻化し、2033年には3軒に1軒が空き家になる恐れも指摘されている。2015年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されており、芦屋市でも今後、総合的な空き家対策が必要と思われる。 ◆今年度には芦屋市都市計画課からの要請で自治会も協力して空き家調査が進行中だ。すでに条例等でこの問題に取り組む自治体も少なくない。市の今回の調査の目的や条例化の見通しがあれば、ご教示願いたい。	都市計画課	都市計画課	
20	奥池町自治会	全体	空き家対策	◆空き家問題は、所有者の高齢化を背景に相続に関する法・税体系の問題を含んでおり、単純な構造ではないことを承知しているが、近隣住民・自治会は、空き家の安全問題、衛生問題、樹木等の繁茂・倒木による近隣迷惑などに直面することが多く、市など行政体の指導力に期待するところが少なくない。 ◆奥池町においても道路や隣家敷地に倒木の恐れのある事例が多くみられる。これら通行者や近隣住民の安全確保など緊急性の高い問題への取り組みについて説明してほしい。	都市計画課	都市計画課	
21	山手町町内会	全体	緑地整備	◆市内緑地整備のスケジュールはどのようになっているか。	都市建設部	都市計画課 道路・公園課	令和3年3月に改訂いたしました「芦屋市緑の基本計画」に基づき、市民と市が協働し、緑の質を高めるとともに、美しい景観の形成や良好な都市環境の保全を図ってまいります。 新しく公園・緑地を整備する予定はありません。 既存の公園については、老朽化した公園遊具の更新やバリアフリー化の推進を進めてまいります。
22	芦屋海岸通自治会	全体	未利用地・施設用地等の利用方法について	◆高齢化が進み、将来的に人口減少が見込まれるが、世代交代や転入者増加を目指し、高齢者にとっても住みやすい街、若者にとっても住みやすい街、子育て世代にとっても住みやすい街、芦屋らしさとは何か等々を議論し、従来からの固定概念を打破した新しいまちづくりプランを策定して、魅力的で活気あふれるみんなが住みやすい芦屋市の実現を希望する。 ◆またこの視点に立ち、南芦屋浜の広大な未利用地及び芦屋市施設用地等の利用方法についても、地域住民や兵庫県等と協働し、早期の策定をお願いするものである。	都市建設部 総務部 教育委員会社会教育部	都市計画課 用地管財課 スポーツ推進課	南芦屋浜地区では、「潮芦屋プラン」に基づき、県企業庁と市が連携し、まちづくりを進めてきたところです。未利用の土地については、「南芦屋浜地区まちづくり懇話会」を開催し、地域のご意向も踏まえながら、魅力あるまちづくりが図られる土地利用方針を検討し、県企業庁と連携・協力して有効活用に向けた取組みを進めてまいります。 芦屋市施設用地等の利用方法については、地域のご意向も踏まえながら、現在の使用事業者と連携・協力して地域に貢献できる取組みを進めてまいります。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
23	三条町自治会	地域	コミュニティバス	◆伊藤舞市長が山手地域住民の交通確保策として、選挙公約にバスの運行検討を掲げ、市は自治会に対するヒアリングを実施、住民は今なお実現に期待を抱き続けている。市長の任期中にぜひ、実現の工程を示していただきたい。	都市建設部	都市計画課	コミュニティバス等の運行は、地元機運の醸成に応じて、既存の公共交通等を補完する施策を市民、事業者及び行政が連携・協働しながら検討することとしておりますので、実施事例の調査・研究とともに、バス路線から離れた地域における皆さまとの意見交換や聞き取り等によりご意見・ご要望を把握してまいりました。今後、調査・研究、皆様のご意見等をお聞きするとともに、当該地域にお住いの皆さまの居住状況や交通利用手段実態、道路状況などから地区ごとの交通課題を明らかにし、その課題解決のために必要な地域公共交通施策を判断してまいりたいと考えております。
24	アステム芦屋D棟自治会	全体	バリアフリー	◆坂道が続き、高低差が多いので、道路の整備、特に歩道は高齢者の歩行や、車イス、ベビーカーが通りやすくなる為にバリアフリーにしていきたい。	都市建設部	都市計画課 道路・公園課	芦屋市総合交通戦略に基づき、安全な通行空間の整備の推進を図ってまいります。 歩道のバリアフリー化につきましては、芦屋市バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅周辺から順次進めてまいります。
25	アステム芦屋D棟自治会	全体	バス停	◆バス停で、豪雨にさらされてバスを待つ間、辛い思いをしている高齢者が多くいますので、ボックス式のバス停を設置して頂きたい。	都市建設部	都市計画課	バス待合環境の向上が図られるよう事業者等へご意見をお伝えしてまいります。
26	若宮町自治会	全体	国道43号打出交差点 エレベーター設置	◆国道43号線打出交差点のエレベーター化の早期設置。	都市建設部	都市計画課	国道43号打出交差点では、歩行者等の安全性向上や更なるバリアフリー化のため、国土交通省において、エレベーターの整備をすることとしております。現在、設置箇所の地質調査を終え、設計をしております。今年度中に工事の発注を行い、来年度の完成を目指しております。
27	浜風町1街区自治会	全体	阪神打出踏切および 打出交差点の渋滞解消について	◆阪神打出駅の踏切より43号線付近が混雑する問題。(踏切後すぐ北に信号があり、渡れない。)	都市建設部	都市計画課	踏切における渋滞解消の抜本的な対策としては立体交差化が有効であると認識しており、立体交差化事業を進める上では踏切の解消だけでなく、周辺地域の課題解決や発展などまちづくりに寄与する事業である必要があることから、事業手法や事業効果、全国的な事例の調査など、現在、県、阪神電鉄を交えた勉強会を行っているところです。
28	春日町自治会	全体	阪神電鉄高架化	◆阪神電車の高架事業は芦屋の区間だけが取り残されており、人と車の安心、安全な社会基盤づくりに向けて、かねてより要望をしていますが、なぜ芦屋区間の高架化事業はできないのですか。	都市建設部	都市計画課	阪神電鉄の立体交差化は、通行の円滑化及び安全性の確保を図る上で、有効な手段と認識しており、現在、県、阪神電鉄を交えた勉強会を行っているところです。 なお、多額の費用を要する事業であることが想定されるため、本市の財政への影響等を鑑みながら取組を進めていく必要があるとともに、周辺地域の課題解決や発展などまちづくりに寄与する事業である必要があると考えております。また、事業実現には、地元機運の醸成ならびに沿線にお住まいの皆さまのご理解・ご協力が不可欠と考えております。
29	精道町自治会	全体	阪神電鉄高架化	◆阪神電気鉄道芦屋区間高架化事業の議決と申請を急いでください。国が進める都市部立体交差化事業に則り起工した梅田・三宮間阪神高架事業が、芦屋区間を除き完成している。 打出駅東側、稲荷山線踏切が、近鉄相互乗り入れにより、以前に増した遮断時間が長くなり、朝のラッシュ時は43号線渋滞の起因になっている。加えて更に東の踏切で死亡事故が起きている。 市は財政難を口実に起案は当分難しいと答弁するが、35%の自治体負担分に関し、隣接の政令市、中核市に比し財政規模が小さい当市の負担力、財政事情に関し県に理解を求め、県の強力な支援なくんば阪神高架事業は永遠に完成しないと強く交渉しよう。 ◆JR芦屋駅南2種再開発事業は、上限なく予算拡大すると懸念する市議会と、また、市民に丁寧な説明なき市案で揉めているが、本事案はいわば当市の庭先の話であるのに対し、阪神事業は都市間を縦断する公共性、社会性がより高い案件です。 それを財政負担の限界を理由に、決断せず先送りし続けるのは芦屋の恥、自治体の品格、能力が問われること断言します。 熟慮、再考のうえ賢明な判断をお願いします。	都市建設部	都市計画課	
30	浜風(5)住宅管理組合	全体	阪神電鉄高架化	◆阪神本線立体交差化についての最近の更新が無いが、どのようになっているのか状況・方針・計画の説明を頂きたい。	都市建設部	都市計画課	
31	若宮町自治会	全体	JR芦屋駅南について	◆JR芦屋駅南の再開発事業の早期促進。	都市建設部	都市整備課	JR芦屋駅南地区市街地再開発事業につきましては、特別会計予算が複数回否決されるなど、議会の皆様にご理解を賜ることが難しい状況となっておりますが、当該事業は本市の未来にとって必要不可欠なものであるため、JR西日本を含む関係機関と連携しながら進めてまいります。また、議会を含め、全市民のご理解とご協力を得られるよう努めてまいります。
32	茶屋之町自治会	全体	JR芦屋駅南について	◆JR芦屋駅駅南から国道2号線に至る駅前線の「専用歩道」を早急に整備していただきたい。駅南再開発計画は諸般の事情から実施が遅れているが、駅前線の歩行者の安全確保は日常的、且つ、緊急の課題である。 また、再開発計画がどのような形になるにせよ、専用歩道の整備は必須であることは住民、芦屋市ともに共通認識のはずである。 また、この歩道整備のためのセットバックは完了していると理解しているので、全体計画の進捗と切り離してでも早期に実現させてもらいたい。	都市建設部	都市整備課	JR芦屋駅南地区市街地再開発事業につきましては、駅前線の拡幅、駅前広場の整備、再開発ビルの建築、これらを一体的に進めておりますので、どれかを切り離して進めるということは非常に困難です。なお駅前線につきましては、現況約8.5メートルの幅員を15メートルに拡幅する計画としており、主に東側のセットバックが必要となります。このうち一部の用地は既に買収しておりますが、すべての用地取得が完了しているわけではございません。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
33	浜風(5)住宅管理組合	全体	JR芦屋駅南について	◆JR芦屋駅再開発事業の見直しに時間がかかり、中途半端に滞っているのが市民として気になります。早めの決定を望みます。	都市建設部	都市整備課	JR芦屋駅南地区市街地再開発事業につきましては、平成29年度に都市計画の決定、平成30年度に事業計画の認可を終えております。また事業費の見直しにつきましては、令和2年度に約34.5億の縮減を行いました。いまだ議会の皆様のご理解は得られておりません。現在の計画は事業の目的を果たすための最低限の規模に留めており、これ以上の大幅な事業費縮減は困難と考えておりますが、引き続き議会を含め、全市民のご理解とご協力を得られるよう、努めてまいります。
34	新浜住宅管理組合	全体	JR芦屋駅南について	◆JR芦屋駅再開発事業は、今後、芦屋市の人口減、税收減を踏まえると未来の市民に大きな負債を残すことになる。また、市民全体に恩恵を与える事業ではない。安全確保が担保できる範囲での事業に止めておいてもらいたい。	都市建設部	都市整備課	JR芦屋駅南地区再開発事業は、交通結節点の整備によって住宅都市である本市の交通利便性を大きく向上させるとともに、本市の南玄関口としてふさわしいまちづくりを実現させるための事業であり、人口減少社会においても本市が選ばれるまちであり続けることに寄与する事業ですので、議会や市民の理解を得ながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。
35	精道町自治会	地域	安全対策としての 街路樹の管理について	◆精道小学校東門、精道こども園前の南北道路の街路樹、低木植込みの剪定時期基準を学童児童の安全、送迎父兄の安全を基準に見直しをお願いします。 車運転者から左折、右折時に子ども、学童の安全確認の障害になると訴えがります。	都市建設部	街路樹課	ご指摘の箇所につきましては9月28日に剪定したところです。 なお剪定時期は、植栽の生長度合いを確認しながら調整しているところですが、安全面において支障が生じている場合は、別途対応してまいります。
36	呉川町町内会	地域	街路樹の管理	◆令和2年度の質問(要請)事項であります、花水木通り東西両歩道脇の植込みに低木植樹を希望…に対して、「現地を確認し適宜補植を行う」との回答をいただきましたが、保健福祉センター、呉川町バス停付近の植樹密度に比して、はるかに密度の薄い植込みがほとんどです(9月時点の写真を添付します)。 ◆予算制約事情は理解できますが、芦屋中央線43号以南＝重点管理路線であります花水木通りへの積極(低木)植樹をお願いします。	都市建設部	街路樹課	花水木通りにつきましては、毎年度、部分的に補植しています。今後、引き続き植栽が抜けている箇所については整った植栽帯となるよう補植してまいります。 呉川町バス停付近の植栽帯の補植密度については、植樹時点では小さいサイズを植えていますが、ある程度生長したサイズを想定した植栽間隔で植えています。
37	呉川町町内会	地域	街路樹の管理	◆花水木通り東西両歩道脇植込みの雑草繁茂が顕著で、町内会のクリーンデー行事で月2回の除草などに取組んでいますが、年配者中心のパワーでは、除草が捗りません。 ◆今後の町内会クリーンデー計画見直しの参考に、芦屋市による剪定、除草の年間計画についてご教示いただきたく存じます(市の実施月の中間月に町内会が作業を行う考え)。 具体的には、 ①花水木と低木の剪定、雑草除草の実施は年間2回の模様ですが、実施月は何月と何月ですか？作業の内容も確認いたしたく。 ②花水木通りには市内には珍しい、鯉が泳ぐ「せせらぎ」があります。気候変動の影響か？せせらぎの水草、藻類の発生が顕著です。水深の浅い部分は、クリーンデー行事として月2回清掃を実施、水深45～50cmのプール部分(ここに鯉が泳いでいます)は町内会有志が、胸までのゴム長靴で水草除去、雑草除草を年間2～3回行っていますが、夏場は作業が追いつきません。せせらぎに対しての芦屋市の年間清掃計画と作業の内容をお示ください。	都市建設	街路樹課 道路・公園課	①1回目6月頃、2回目10月頃に除草と低木剪定を行っているところです。 ②いつも清掃いただきありがとうございます。 せせらぎの清掃につきましては、年1回秋から冬頃に、藻を取り除く清掃を計画しております。
38	浜風(5)住宅管理組合	地域	公園・街路樹の管理について	◆近隣の公園(東浜公園)や街路樹の剪定・除草の日程スケジュールに関して前もってお知らせいただきたい。	都市建設部	街路樹課	ご要望のとおり、剪定・除草の際は事前に連絡させていただきます。
39	浜風(5)住宅管理組合	地域	街路樹の管理について	◆街路樹(垣根)が欠けている部分が増え、雑草が生い茂っている。高齢化により、地域住民による除草活動にも限界が出てきており、除草の頻度を増やしていただくか、植栽を行い雑草が生えないように対応いただきたい。	都市建設部	街路樹課	植栽が抜けている箇所は、現場確認の上、部分的に補植してまいります。
40	アステム芦屋D棟自治会	全体	街路樹の管理について	◆「緑のまち芦屋」ですが松浜町近辺の松の枝が生い茂り風通しの悪い風景に見受けられます。	都市建設部	街路樹課	松の剪定については、今後、年度ごとに対象エリアを決めて剪定を実施していく予定です。
41	芦屋高浜松韻の街自治会	全体	街路樹の管理について	◆歩道の草がかなり伸びていて、歩道をふさいでいる箇所が多数あるので草刈りをしてほしい。(新浜町ローソン付近、新浜保育所付近)	都市建設部	街路樹課	ご指摘の箇所につきましては、10月13日に剪定したところです。なお、剪定は年2回(6月頃と10月頃)実施しております。 道路上の雑草については、状況を見て適宜除草を実施してまいります。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
42	奥池町自治会	地域	県道通行規制	【県道通行規制に関し、関係者と住民の話し合い実現を】 ◆兵庫県道奥山精道線・芦有ドライブウェイは奥池地区住民にとって、芦屋市の中心市街地と結ぶ「地域の生命線」だ。通勤・通学、通院、介護送迎などのほか、ごみ収集、宅配なども含め、欠かすことのできない生活道路であり、その重要性は計り知れない。 一方、芦屋川源流沿いのこれら道路には災害リスクが存在しており、そのリスクを認識しながら奥池の地を選択し居住している住民として、通行規制等の遵守については十分、自覚している。とはいえ仕事や勉強、生活の必要性から大雨時にも通行しなければならない事情があることも事実であり、通行規制にどう対応するか、非常に悩ましい問題だ。かつてはいわゆる「自己責任論」での通行に、住民・道路管理者双方に暗黙の了解が存在していたと思われたが、最近の気象災害の頻発、激甚化もあって、道路管理者側は安全・危険回避最優先のための規制厳守の動きを強めている。 ◆今後、規制時のトラブルを避ける意味からも、通行規制に対する奥池地区住民の疑問、要望について、県、芦有ドライブウェイ(株)、市民の安全と生活を守る立場の芦屋市と、地域住民(自治会)との話し合いの場を設ける必要があると考える。 ◆現時点で、県は地域住民との話し合いなどは不要との姿勢であり、芦屋市の仲介・斡旋による話し合いの場の実現をお願いしたい。 《参考》地域住民の要望事項など(自治会役員会での検討段階のもの) 【短期的な課題】 ■兵庫県への要望 ・通行規制の可能性がある場合の、住民側への早めの情報提供(天気予報的な情報提供) ※大雨時が予想される場合は、早めに通行規制の可能性を住民に告知し、住民側に対策をとる時間的猶予を ・通行規制開始・解除の「簡易な」情報提供(現状のものはわかりにくい) ・例外車両の明示と通行許可(バス、ごみ収集、郵便、新聞、宅配、地域住民・・・) ■芦有への要望(芦有ドライブウェイには伝えており、改善される方向) ・県道規制情報について住宅地域内に掲示の増設 ・県道も含めた規制関連情報の積極発信(HP、ツイッター、フリーダイヤル) ■芦屋市・芦屋市教委への要望 ・帰宅困難者対策の強化(市内の駅、バス停などでの規制情報掲示など) ・帰宅困難児童・生徒が発生しないような事前措置・取決め(規制の可能性のある場合のリモート授業への移行など) ・帰宅困難児童・生徒の送迎措置(登校時は規制がなく、下校時に規制となった場合など) 【中長期的な課題】 ■兵庫県への要望 ・現状の規制基準の妥当性検証(道路工学的、災害履歴・経験則など) ・道路施設の強靱化対策、沿道危険箇所の防災工事 ・上記を受けての規制基準の緩和検討 ■芦屋市・芦屋市教委への要望 ・児童・生徒が帰宅困難となった場合の保護措置制度の要望	都市建設部 教育委員会	防災安全課 学校教育課	現状、県道の通行規制が行われた際、あしや防災ネット、フェイスブック、ツイッター、芦屋市ホームページで「兵庫県道路総合管理システム」を案内し、通行規制情報の周知を図っております。また、帰宅困難者向けの一時的避難施設を開設した際には、上記の対応に加え、JR、阪急、阪神の改札出口・バス停に通行規制による避難先開設を周知するポラを掲示しております。 県道奥山精道線の通行規制基準と周知方法等に関して、4者(芦有ドライブウェイ(株)、兵庫県、芦屋市、自治会)での話し合いを11月30日に行い、今後協議を進めてまいります。 教育委員会としましては、子どもたちが安全に登下校できることを第一に考え、風水害の危険が予測される時は予め登校中止措置、または、早期下校措置を講じるなど児童生徒の安全を図っております。地震等緊急時には、緊急時対応カードに基づき、その災害の状況や周囲の被害状況、今後発生する危険を予測して、下校または、保護者引き渡しの判断を行っております。また、気象警報発令時においては、状況に応じて、児童生徒を学校で待機させます。待機が長期化することも想定されますので、待機中の児童生徒の安全対策、心のケア、食料確保等も考えております。オンライン授業につきましては、災害時にかかわらず、必要時には利用できるよう調査研究を進めているところです
43	若宮町自治会	地域	通学路の安全対策	◆千葉県で登校中の小学校の列に飲酒者によるトラック事故が起こり多数の死傷者が出たが芦屋警察署による宮小生の通学路の見守り警備活動が行われましたが活動日数が少なくあまり効果が出ていないのでは。芦屋署も他校との兼合いでそうならば芦屋市が対策を示してはどうか。	都市建設部 教育委員会学校教育部	建設総務課 学校教育課 芦屋警察	千葉県で起きた事故を受け、通学路における危険箇所として対策要望があった地点を令和3年9月27日に芦屋警察と関係各課で点検を行い、対策を検討しているところです。また、交通指導員による下校指導について、今後も継続して行っておりまいます。
44	松浜町自治会	全体	通学路の安全対策	◆通学路安全確保。	都市建設部	建設総務課	当該交差点につきましては、現地を担当者で確認させていただきました。 防犯カメラは、令和2年度までに149台設置しており、現在公共施設の屋外に設置している防犯カメラと合わせると200台を超え、近隣市の状況や、刑法犯罪の認知件数等から、犯罪防止効果が期待できる設置ができたと考えており当面の新設は予定しておりません。今後、地域のご意見等をお聞きし、必要に応じて移設等を行い、より有効性を高めたいと考えております。 また、「防犯カメラ設置費補助事業」を来年度も実施する予定としており、地域において防犯カメラを設置する場合には、ご活用いただけますので、ご検討についてよろしく願います。
45	松浜町自治会	全体	防犯・防災	◆防犯、防災の安全な街造り。	都市建設部	建設総務課 防災安全課	【建設総務課】 当該交差点につきましては、現地を担当者で確認させていただきました。 防犯カメラは、令和2年度までに149台設置しており、現在公共施設の屋外に設置している防犯カメラと合わせると200台を超え、近隣市の状況や、刑法犯罪の認知件数等から、犯罪防止効果が期待できる設置ができたと考えており当面の新設は予定しておりません。今後、地域のご意見等をお聞きし、必要に応じて移設等を行い、より有効性を高めたいと考えております。 また、「防犯カメラ設置費補助事業」を来年度も実施する予定としており、地域において防犯カメラを設置する場合には、ご活用いただけますので、ご検討についてよろしく願います。 【防災安全課】 防災については、地域住民の方と防災訓練や地区防災計画等の自助共助の取り組みを支援してまいります。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
46	松浜町自治会	地域	防犯	◆地域の防犯上、交通量の多い四ツ角に防犯カメラ設置を要望済で、一度担当部署から3名来て、朝の通学路でもある当該四ツ角で小学生、中学生の通学路にもなっている現場で毎朝「見守り」している状況を確認してくれたが、その後の状況が分からない。 ◆私事ではあるが、この四ツ角から10m程にある駐車場にて、私には高級車だったランドクルーザーも窃盗された。この四ツ角に防犯カメラ設置の上、敢えて「防犯カメラ設置交差点」という表示をすれば、「防犯」と朝の通学路でもあり子どもたちがこの見通しの悪い交差点を通過するときに、「一旦停止」線で停止せずに通過する車にも警告になると考える。芦屋警察署は月に1度この四ツ角に来て朝の通学路の見守りを私と一緒にに行ってくれている。「防犯」「防災」と子どもたちの通学路の安全性を更に高める街づくりが重要だと考える。	都市建設部	建設総務課	当該交差点につきましては、現地を担当者で確認させていただきました。 防犯カメラは、令和2年度までに149台設置しており、現在公共施設の屋外に設置している防犯カメラと合わせると200台を超え、近隣市の状況や、刑法犯罪の認知件数等から、犯罪防止効果が期待できる設置ができたと考えており当面の新設は予定しておりません。今後、地域のご意見等をお聞きし、必要に応じて移設等を行い、より有効性を高めたいと考えております。 また、「防犯カメラ設置費補助事業」を来年度も実施する予定としており、地域において防犯カメラを設置する場合には、ご活用いただけますので、ご検討についてよろしく願います。
47	アステム芦屋D棟自治会	地域	防犯	◆高齢者の多い地域なので、防犯対策をしてあげたい。	都市建設部	建設総務課	地域を自主的に見守る自主防犯組織が住民のかたを中心に組織されておりますので、市より当防犯グループに対し活動促進のために補助金を交付しているところです。 また、近年高齢者に対する特殊詐欺が多発しているため、啓発を行っており、今後パンフレットの配布も予定しているところです。
48	浜風(5)住宅管理組合	地域	防災スピーカー	◆防災スピーカーのアナウンスの内容が聞きづらく、何をアナウンスしているのか聞き取れない。他に画期的な方法は無いのか。	都市建設部	防災安全課	防災行政無線は屋外向けの情報発信ツールで、地形や周囲の建物の状況によって聞き取りづらい場合があります。防災行政無線の放送が聞き取れなかった場合は自動応答電話(0180-99-7787※通話料は有料)にて再度放送を聞くこともできますが、他の情報ツールとして、あしや防災ネットやSNS(フェイスブック、ツイッター)、緊急告知ラジオでも避難情報等を配信しておりますのでご活用ください。今後、より正確かつ多くの人に情報発信するためツール等の導入も検討してまいります
49	南浜町1街区自治会	全体	防災	◆防災倉庫の設置。	都市建設部	防災安全課	防災倉庫については市内全体の配置状況等を考慮して設置しております。南浜町については、南浜公園に既に設置されているため、新設の予定はございません。
50	南浜町1街区自治会	全体	高潮対策	◆芦屋浜海岸沿いの越波対策としてテトラポットなどの消波ブロックの設置。	都市建設部	防災安全課	今回の事象については護岸管理者である兵庫県に確認したところ検証中であるとお聞きしているところです。
51	芦屋海岸通自治会 涼風町自治会	地域	南芦屋浜護岸の高潮対策について	◆8月9日の台風9号崩れの温帯低気圧が日本海側を通過したとき南護岸の防潮堤を高波が越波した。8月13日の豪雨の時も同様に越波した。新しい防潮堤建設以前よりもひどい状況であり安心して暮らすことができない。対策として護岸前への消波ブロック敷設が有効と考えられるため、迅速な工事実施を要求する。	都市建設部	防災安全課	今回の事象については護岸管理者である兵庫県に確認したところ検証中であるとお聞きしているところです。
52	涼風町自治会	地域	防災	◆＜防災意識の向上＞ ・傾聴：市民の声を取り入れた施策推進 ・連携：地域住民と市役所が共に県や国に対応する姿勢の強化 ・視察：災害現場に対する確かな配慮と寄り添う姿勢の欠如の改善 ・施設：町の規模に対して不足している現状の大幅な改善または近隣との連携強化	都市建設部	防災安全課	これまでの説明会等を継続していく中で地域のご意向を踏まえ、兵庫県と連携し護岸対策を進めるとともに、ソフト対策として地域防災力向上のため地区防災計画や地域防災訓練等についても支援してまいります。
53	岩園町自治会	全体	ゴミ	◆「一般ゴミ収集時のゴミ分別意識の啓蒙を速やかに、徹底して推進されたい」 ＜提案理由＞ ・現状の一般ゴミの排出方法は他市に比べ驚くほど緩慢である。市民にとって現状が楽であるが、今、世界が抱えている環境問題への視点からも現状への罪悪感すら感じる。「燃えるゴミ」には生ゴミ、紙、プラスチック・・・なんでもひとまとめにして出せる。中身がどうなっているか・・・ゴミ袋の形状も自由気ままである。一方、他市ではゴミ袋に名前記載を規定しているところもあるほどで、そこでは分別への取り組みは真剣であり市民の協力も積極的である。 ・今、市はゴミ袋の指定化を検討中と聞いているが、一向に詳細が聞こえてこない。焼却炉の停止という事故があった時には、出す際の注意喚起という形で各家庭への分別徹底依頼が届いたが、肝心の分別意識の啓蒙には至っていない。また西宮市との焼却炉共用案も頓挫していると聞いている。現状のゴミ排出量との関係等、もっともっと市民への啓蒙がなされてよいと思うが、あまり身近には感じることはない。 ・カラス被害が多く発生している現状のゴミの出し方についての市の見解はいかに。分別はできているのか、いないのか。現状のゴミの出し方で満足なのか、課題があるのか。課題があるならばどういう課題があり、それらを「いつまでに、どうするのか」。「市民への徹底策」を発表されたい。また、現状を是とされているならば、その理由を併記されたい。	市民生活部	環境施設課 収集事業課	ごみの減量化や分別徹底のため、ホームページやSNSでお知らせしたり、ごみハンドブックを他市よりも頻繁に各ご家庭に配布するなど、啓発に努めています。しかし、さらに推進する必要があり、ごみに対する意識の醸成を目指し、現在、指定ごみ袋の導入について市民アンケートや調査などを進めているところです。ごみを出すすべての市民に関係することから、市議会や審議会などでもご意見をお聞きしながら、取り組んでいます。今後、市民の皆さまからご意見をお聞きし、今年度中にも方向性を決めたいと予定しております。 カラス被害への対策としては、各ステーションの実態に応じた適切なゴミの出し方をこころがけていただくことが基本であり、具体的な事例につきましては「ごみステーションのカラス被害対策ガイドブック」やホームページ等で紹介しております。
54	翠ヶ丘町自治会	全体	ゴミ	◆ゴミの分別収集、リサイクルの進捗状況について 芦屋市のゴミ収集形態は他市に比べて遅れている。一度「広報あしや」に、ゴミ袋有料化等の方針提案が掲載されたが、その後どうになりましたか。 全市的に推進する課題と考えます。	市民生活部	環境施設課	現在、指定ごみ袋の導入について市民アンケートや調査などを進めているところです。ごみを出すすべての市民の皆さまに関係することから、市議会や審議会などでもご意見をお聞きしながら、取り組んでいます。今後、市民の皆さまからご意見をお聞きし、今年度中にも方向性を決めたいと予定しております。
55	楠町自治会	全体	ゴミネットの補助	◆ごみ処理に関する補助金制度の要望 各住戸でのゴミ集積場所では、カラス対策、コンパクトなゴミの保持のため、平面的なネット(網)、あるいは立体ネット等が利用されています。これらを購入するに当たり、市からの補助はありません。近隣の市では補助の対象になっているところもあります。是非とも補助対象として考えるよう要望します。	市民生活部	収集事業課	ごみステーションにおけるネット等の用具については、個々のステーションの実態に応じて必要なものを利用者で設置・管理いただいているものであり、現在のところ市の助成制度の創設までは考えておりません。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
56	浜風町1街区自治会	地域	パイプライン	◆パイプラインの存続問題。(住民にとっては生活に欠かせないもの)	市民生活部	環境施設課	平成30年度にパイプライン施設の運用期間を定める条例を制定し、その年限まで安定して使用できるよう、利用者の会と協議・協働しながら捨ててはいけないものを捨てないように様々な啓発を行っております。またカメラ調査等で輸送管の不具合を発見し、輸送管取替えや内貼工事等で補修を行っております。
57	新浜住宅管理組合	地域	パイプライン	◆パイプラインを少しでも長く運用できる工夫をしてもらいたい。	市民生活部	環境施設課	
58	新浜住宅管理組合	地域	パイプライン	◆パイプラインゴミ収集が終了した後のごみ収集システムの構築を市民を交えて考えて頂きたい。24時間、365日ごみを廃棄できるシステムを条件として考えてほしい。	市民生活部	環境施設課	パイプラインの終了後の代替収集方法については、利用者の会の方々とワーキンググループやパイプライン協議会において、様々な方法について協議・検討しております。ワーキンググループについてはどなたも参加可能で、パイプライン協議会については、どなたも傍聴することができます。
59	芦屋高浜松韻の街自治会	地域	カラス被害	◆ゴミ収集所のカラス被害が頻繁に起こるので、被害を防ぐためにどうすればいいか教えてほしい。	市民生活部	収集事業課	カラス被害への対策としては、「ごみステーションのカラス被害対策ガイドブック」やホームページ等により、ごみステーションにおけるカラス対策の啓発に加えて、個々の事案については個別でご相談に対応しております。
60	アステム芦屋A・B棟管理組合	全体	カラス被害	◆カラスのゴミあさりや深夜及び早朝の鳴き声での安眠を妨害される等で困惑している居住者は芦屋市だけでは無いと考えますが全市的にカラス駆除対策を提案します。	市民生活部	収集事業課 地域経済振興課	カラスの駆除は実施しておりませんが、平成30年度に追い払い機器を導入し、主に自治会単位で貸し出しておりますのでご活用ください。 ごみステーションにおけるカラス被害への対策としては、「ごみステーションのカラス被害対策ガイドブック」やホームページ等による啓発に加えて、個々の事案については個別でご相談に対応しております。
61	浜風町1街区自治会	地域	カラス被害	◆カラスが多く、その被害がひどい。(ものを盗まれる。頭をつつかれる。自転車のいすなどをつつく。)	市民生活部	地域経済振興課	春から初夏にかけて子育て時期のカラスは、巣を守るための威嚇行動をとることがあります。巣に近寄らない、帽子を被って頭を守るなどの対策をしていただくほか、追い払い機器を主に自治会単位で貸し出しておりますのでご活用ください。
62	三条町自治会	全体	新型コロナウイルス感染症関係	◆新型コロナウイルスに関する市の情報開示は、例えば、新規及び累計感染者数を県芦屋健康福祉事務所に依存しているため、重症化率、自宅療養者数、宿泊療養者数、年代区分別の感染者数などその内訳が開示されていない。 ◆また、ワクチン接種の実施計画遅れから高齢者の3割程度が市外の集団接種会場で接種を受けざるを得ない結果となっている。 ◆市民の健康と命を守るべき市の使命をどのように発揮していくのか、市民が知りたい情報の開示を含め、具体策を示していただきたい。	こども・健康部	健康課	感染症対策において、国・県・市それぞれの役割分担が決められており、感染者の情報は県が管理することとなっているため、個人情報保護の観点から市への情報提供はありません。また感染者数の推移は市ホームページで都度更新し掲載しています。 新型コロナワクチンの接種につきましては、原則住所地での接種とされていますが、住所地外のかかりつけ医などでの接種が認められていることと、当初各医療機関での接種は当該医療機関での予約受付方式で準備を進めていましたが、4月5日(月)に65歳以上の高齢者に接種券・予診票をお送りしたところ、各医療機関に電話や訪問が多くあり、通常の医療行為に影響が出る状況が続きましたので、市での予約受付方式に変更したため変更に時間を要し、5月24日(月)からの集団接種と同時期に開始できず6月28日(月)からの接種開始になったこと、自衛隊や兵庫県の大規模接種会場の利用などにより、市外で接種された方がいます。65歳以上の高齢者のワクチン接種につきましては、国からの前倒し要請、市民の皆様の声を踏まえ、7月末に65歳以上の高齢者の8割の方が2回目接種を終了できる予約枠を整備しました。65歳以上の2回目接種率は11月7日現在89.8%となっています。 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信は、市広報あしや例月号・臨時号、市内広報掲示板、全戸配布ビラ、市ホームページ、あしやトライあんぐる等で発信をしていますが、引き続き、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
63	若宮町自治会	全体	新型コロナウイルス感染症関係	◆芦屋市コロナ感染症者の発生状態数を市内掲示板に死者含む数値を掲載して喚起を促しては。	こども・健康部	健康課	感染症対策において、国・県・市それぞれの役割分担が決められており、感染者の情報は県が管理することとなっているため、個人情報保護の観点から市への情報提供はなく、市内の死亡者数の情報は市で把握しておりません。また感染者数の推移は市ホームページで都度更新し掲載しています。更新の頻度から市内掲示板での周知は考えておりません。
64	奥池町自治会	地域	奥池・奥山貯水池の外来魚調査	◆もともと国内に生息していない外来生物による生態系などへの影響の防止を目的に「外来生物法」が2005年6月施行された。六甲山系で最も美しいと言われる奥池地区においても、外来魚の繁殖が危惧される。というのも本来禁止されているはずの魚釣りに訪れる人が後を絶たず、在来魚とは思えない大きな魚影を見かけることも少なくないからだ。奥池地区での外来魚調査の実態と、水道当局による釣り人対策を求める。	上下水道部	水道工務課	①外来魚が生息することにより水質に影響を及ぼすものではありませんので、外来魚の実態調査を行う予定はありません。 ②魚釣り対策としては、職員が午前・午後に施設巡回する際に釣り人がいた場合は注意喚起を行っています。また、該当する奥池橋に魚釣り禁止看板を今年度中に増設し啓発を行ってまいります。

令和３年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
65	奥池町自治会	地域	奥池地区での子ども向け図書館施設の建設	◆奥池地区には現在、芦有ドライブウェイ(株)所有の「あそびの広場」があり、バーベキュー事業などを同社が運営している。新型コロナウイルスの感染拡大が始まった昨年度当初から閉鎖状態で、開場されても今後、運営は難しい状態と思われる。一方で、コロナ禍において行動が大きく制限されている子どもたちがのびのびと過ごせる施設は芦屋市内には少ない。「あそびの広場」敷地内で、奥池地区の財産である(＝芦屋市にとっての財産でもある)美しい緑と湖と青空を生かし、読書と散策・登山などを組み合わせた利用ができる子ども向け図書館施設の新設を提案したい。	社会教育部	図書館	本市は、すでに人口減少局面に入っており、更なる少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等により、厳しい財政状況が想定され、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、今あるすべての公共施設を保有したまま更新を続けることは困難な状況であり、新たな施設設置を行うことはできません。非来館型サービスとして、本年、8月1日から図書館に来館しなくても本を借りていただける電子図書館を開始しましたので、ご活用ください。
66	大原町自治会	地域	建築関係	◆町内には低層建物(1～2階建)と中層建物(3～5階建)が共存している。建物の解体時や新築時の工事が原因で後々の近隣関係へ悪影響を与えうる事例がみられる。このような事を出来るだけ未然に防ぎ、良好な近隣関係を育成することが求められる。上記の課題解決のために、大原町まちづくり協議会は事例に応じて対応を行っている。	都市建設部	建築指導課 都市計画課	大規模建築物の新築等においては、芦屋市住みよいまちづくり条例に基づき事業主に周辺住民への説明を義務付けております。 法律や条例では規制できないより身近な問題について「まちづくり協定」として地区住民自らが策定し運営できる制度を設け、まちづくりの専門家の派遣など支援することにより、地元の皆さまのご協力を賜りながら、より住みややすい快適なまちを目指して取り組んでいるところです。
67	岩園町自治会	地域	集会所の開設	◆「町内への集会所開設を強く望む(望み続ける)」 ＜提案理由＞ ・昨年度の「まちづくり懇談会」への質問もこのテーマを提出し、市からの回答も得た。しかしその回答ではできない理由づけに終始し、地域の抱える課題に正面から真摯に取り組もうという姿勢は感じられないものであり、落胆と大きな不満を抱いている。 ・JR芦屋駅前開発への巨額投資計画には身を振り乱しても前進させようとの意気込みを感じるが、市民の高齢化と地域課題への取組姿勢は後退しているとさえ感じる。社会福祉政策という視点からも、本来は各地域に人々が集い助け合う土壌づくりの場の提供というテーマであるが、市の回答にはそれへの使命感というものがまるで感じないものであった。 ・市の立場で「 どういう環境になれば地域への集会所設置が可能なのか 」の回答を得たい。財政面か、立地面か、人口面か・・・少なくとも財政的には駅南開発を工夫すれば費用の捻出は容易だと思えるが・・・。 ・当町では朝日ヶ丘集会所の利用を希望する人は殆どいない。高齢化に伴い車離れが加速しつつあり、その環境を踏まえても地域への集会所設置を今まで以上に希望するものです。	企画部	マネジメント推進課 市民参画・協働推進室	本市は既に人口減少局面に入っており、更なる少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等により、厳しい財政状況が想定され、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、今ある全ての公共施設を保持したまま、更新を続けることは困難な状況であり、新たな施設設置を行うことはできません。 しかしながら高齢化の進展や、複雑・多様化する社会課題への対応には、これまで以上に地域コミュニティが大切であると考えており、活動の拠点となる集会機能を持つ場の重要性を認識しているところです。今後、集会所の管理運営方法等を検討する中で、市が新たな施設建設・維持管理を行う方法に限らない手法も含めて地域の拠点の在り方を考えてまいります。
68	春日町自治会	地域	春日集会所	◆春日集会所が打出教育文化センターへの統廃合計画が公表されましたが、春日集会所は現に住民が多様な活動の拠点として利用しており、また災害時の唯一の避難所にもなっているもので、存続を求める住民の声は市議会にも請願して採択されています。 地域住民は、この計画を見直して現状のままで存続することを強く願っています。	企画部	マネジメント推進課 市民参画・協働推進室	春日集会所につきましては、請願の代表者を含む地区集会所運営協議会の代表の方々と協議を重ねる中で、 ①打出教育文化センターの改修自体に異論がない事、むしろ具体的な計画の中でどういった使い方ができるのか知りたい事 ②当面、春日集会所の大規模な改修は必要ない事 ③市が13集会所全体のあり方をどう考えているのかを知りたい事 といった、ご意思が確認できたため、整理する時間を頂くことで、一旦協議を終えております。 なお、令和5年度中に地区集会所の指定管理者選定を行う必要があることから、その頃までに13集会所全体のあり方等について、地区集会所運営協議会と協議をさせて頂く予定です。
69	若宮町自治会	全体	生活困窮者・ひとり親家庭の支援	◆芦屋市内のコロナ禍による生活困窮者、一人親家庭の芦屋市の救済措置はどうなっているか。	福祉部 こども・健康部	地域福祉課 子育て推進課	新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者に対しては、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業による生活支援に加え、状況に応じて、住居確保給付金や生活困窮者自立支援金を支給し、生活の再建に向けた支援を行っております。お困りの人がおられましたら、福祉センターの総合相談窓口にご案内ください。 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などの困難を抱える低所得のひとり親家庭を支援するため、令和2年度は「ひとり親世帯臨時特別給付金」を557世帯に対して計90、120千円支給しました。 令和3年度は「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を9月末現在で481世帯に対して計34、150千円支給しており、継続して生活支援策を実施しているところです。
70	アステム芦屋D棟自治会	地域	集いの場・カフェ	◆高浜町周辺には、住民同士が気軽に集える場所が少ないので、カフェ等ができればいいと思います。	福祉部	地域福祉課	65歳以上の高齢者等が交流、活動を行うための通いの場に対し「介護予防・通いの場づくり事業(要件あり)」により、通いの場の運営費用の助成を行っております。また、居場所づくりを支援する「地域支え合い推進員」を各地区に配置していますので、地域での居場所づくりをご検討される場合にはご相談ください。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
71	業平町自治会	全体	まちづくり	◆まちづくりのvisionがない 第5次総合計画(エリアブランディング)不満 全市の英知をあげて、全市的に進めるべき(有能な人が多い)。 ・JR駅周辺:南のみならず、北もトータルで(北ロータリ、南公共設備)考える。 ・南北交通道路の不整備:稲荷山線(打出交差点)、県道奥山線 ・阪急芦屋側駅周辺:駐車ひどい ・無電柱化:芦屋川沿いではなく、生活に直結する不安安全箇所優先	企画部 都市建設部	政策推進課 マネジメント推進課 都市整備課 都市計画課 道路・公園課	現在進めているJR芦屋駅南再開発事業の後にどの都市計画事業を取組むかについては、芦屋市総合計画、芦屋市都市計画マスタープラン等のまちづくりに関する計画をもとに、本市の優先課題の解消に応じた整備の方向性を検討してまいります。 また、エリアマネジメントについては、都市計画事業のような面整備を中心とした取組とは別に、人口減少下においても、まちの魅力を高めることで、市民が生き生きと暮らせるまちを目指す考え方に沿って、公共施設等総合管理計画や公共施設の最適配置を元に施設の総量縮減を進めるにあたっては、縮小しながら充実させていく「縮充」の概念を取り入れて進める取組です。 なお、無電柱化については、新行財政改革を踏まえて、財政状況を勘案しつつ進めてまいります。 JR芦屋駅の北側については、デッキのバリアフリー化や交通問題など、様々な課題があることは認識しておりますが、北側の交通負担軽減のためにもまずは駅南地区の再開発事業を進めるべきであると考えております。
72	涼風町自治会	全体	まちづくり	◆<Society5.0を見据えた成長戦略> ・防災:防災に関する広報手段の迅速かつ多様化 ・参画:市民、女性、弱者といった観点での見直し ・交通:東西の充実に対する南北の脆弱さの解消 ・教育:コミスクの推進にかかる地域及び社会教育の充実(地域教育力の活用推進) ・教育:ICT利活用の「積極的な推進にかかる環境整備(学校・市教委・保護者とも) ・議会:議員定数の削除を含めた最適化と効率化	企画部 都市建設部 市民生活部 教育委員会社会教育部 教育委員会学校教育部	政策推進課 市民参画・協働推進室 防災安全課 人権・男女共生課 都市計画課 生涯学習課 学校教育課	第5次総合計画においてもSociety5.0も含めた社会的潮流の変化が本市に大きな影響を及ぼすことを前提にしており、柔軟な発想でまちづくりの課題に対応してまいります。 〔防災〕 広報手段については、より多くの人に迅速かつ正確に情報発信するため、多様なツールの効果等を検証しながら導入に向けて検討してまいります。 〔参画〕 まちづくりにおける市民参画をより一層進める上で、より多くの方の参画が得られるよう手法などについて引き続き検討してまいります。 〔交通〕 南北方向の移動円滑化に重要な役割を担う路線として位置付けている都市計画道路の未整備区間について、交通機能のみならず都市機能、防災機能の強化・向上が図られる整備の方向性を検討してまいります。 〔教育〕 一人一台のタブレット端末も含めたICTを効果的に活用することで、「学校での学び」と「家庭等での学び」の充実を図る取組を行っているところであります。また、教育委員会としましても、子どもたちの学びの多様性と個別最適化の構築を図る取組に向けた環境整備を引き続き行ってまいりたいと考えております。 〔教育〕 コミスクの推進に係る地域及び社会教育の充実に関しましては、新しい技術を活用した効率的な推進方法について研究してまいります。 〔議会〕 議員定数に関しておいただきましたご意見につきましては、市議会事務局へ伝えてまいります。
73	東山町自治会	全体	イベント開催	◆コロナで老人も子供たちも出歩く事が少なくなっているので、市民が参加できる(密をさけて)イベントを行ってほしい。 芦屋で育って良かったとの”思い出作り”を行ってほしい。	企画部	政策推進課 市民参画・協働推進室	今年度実施の80周年記念式典など、ニューノーマルに対応し、オンラインでの実施やYouTubeでの配信など、デジタル技術を活用しながら工夫してイベントを実施するとともに、市民が主体的に行う活動については、市民提案型事業補助金等を通じて支援してまいります。
74	浜風町1街区自治会	全体	歩きスマホ	◆歩きスマホ、自転車スマホが多く、車に気づかれず危ない。	都市建設部	建設総務課 芦屋警察	いわゆる歩きスマホや自転車スマホは本人だけではなく周りの方と衝突する可能性があるなど危険な行為だと考えられます。これまでも警察をはじめとする関係機関と連携した取り組みの中で啓発を行っています。街頭啓発のなかで声掛けを行ったり、学校で自転車教室やDVDの視聴等を通じ、歩きスマホや自転車スマホの危険性についての啓発を進めてまいります。
75	アステム芦屋A・B棟管理組合	地域	マナー	◆中央緑道、中央公園の周辺にペットボトルや弁当の空きガラやペットの糞を放置したままの状態が散見されます。各自ゴミ持帰り等のマナー啓蒙ポスターを増やし設置を提案します。	市民生活部	環境課	道路・公園課と連携し、必要な場所にポイ捨て禁止や犬のフンの放置禁止の啓発看板を順次設置いたします。

令和3年度まちづくり懇談会質問・回答一覧

No	自治会名	分類	項目	質 問	所管部署	所管課	回 答
76	アステム芦屋D棟自治会	全体	禁煙	◆芦屋市駅付近のタバコ禁煙の掲示をしていただきたい。その他でも禁煙希望。	市民生活部	環境課	芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例(通称:市民マナー条例)にて、たばこの火は大変危険なことから、駅周辺を喫煙禁止区域とし、指定場所以外での喫煙を禁止しているほか、市内全域において公共の場所における歩きタバコを禁止しています。看板や路面タイルを設置することで周知を行い、また、マナー指導員による巡回により指導を行っていますが、引き続き必要な啓発等を実施していまいます。
77	奥池町自治会	全体	住環境の保全	◆奥池町自治会は住環境の保全について、各種条例などがうまく機能せず、担当課の姿勢も消極的ではないかとの疑問から、「まちづくり懇談会」などで市に質問を重ねてきた。都市計画上、明らかに奥池町地区・地区計画に違反している一戸建て住宅以外の利用(車両の保管場所等)についても、しっかりと所有者に是正させるようお願いしてきた。この経緯については環境課、都市計画課も十分に把握しており、副市長も現地確認済みであるとのことである(昨年度の質問への回答)。しかしながら、事態は一向に改善していない。 ◆敷地を中古車両の保管場所に使っている例についての市環境課の説明では、所有者に再三の指導を実施しているとのことだ。しかし、指導内容は衛生害虫防除の観点からの除草であって、所有地の利用方法違反という根本的な問題には目をつぶったままではないだろうか。地域住民の信頼を失いかねないこれら事態について、見解を伺いたい。	市民生活部	環境課	市内の空地の雑草については、衛生害虫の発生が見込まれる場合について、所有者に対し除草の依頼を行ってまいります。
78	若宮町自治会	地域	騒音問題	◆阪神電鉄の上りホームの拡幅工事が始まるが作業が夜間も含み午後11時～翌朝5時(予定)があるが、騒音問題が出てきた場合は芦屋市はどう対処するのか。	市民生活部	環境課	騒音が伴う特定建設作業が夜間に行われることはないと阪神電鉄よりお聞きしているところ です。
79	浜風町1街区自治会	地域	高齢者支援	◆一人暮らしの高齢者世帯が増え、生活の不安、将来を危惧されている方が増えている。福祉の方の介入などを希望します。	福祉部	高齢介護課	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるために、介護や健康、福祉等の生活に関する身近な総合相談窓口として、市内4ヶ所に「高齢者生活支援センター」を設置し、それぞれの担当地区においてご本人やご家族等からの相談に応じています。 ご相談の内容によって、必要なサービスや制度をご紹介したり、介護認定の手続などの支援も行っておりますので、今後の生活における不安な点やお困りごと(介護・健康・認知症等に関すること)について、まずはお気軽に「高齢者生活支援センター」にご相談ください。
80	アステム芦屋D棟自治会	地域	消防署高浜分署	◆消防署移転後(高浜交番の隣)は、シャッターがおりたままなので市民の為に有効利用していただきたい。	総務部	用地管財課	消防高浜分署跡地につきましては、シルバー人材センターの作業場、駐車場及び災害対応用資機材の倉庫として活用しているところ です。
81	アステム芦屋D棟自治会	地域	マンホール	◆道路の真ん中にあるマンホールの蓋と道路に段差があり危険な思いをしました。(原付バイク運転中)	上下水道部	下水道課	本市で管理している下水道マンホール蓋において、調査業務や、市民の皆様から頂いたご意見により、不具合が判明した際には、緊急性を勘案した上で、蓋替工事等の対応を実施しております。下水道マンホール蓋の不具合がございましたら、上下水道部下水道課までご連絡いただきますようお願い します。